

寒川町告示第 48 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同法第 231 条の 2 の 3 第 2 項及び寒川町財務規則（昭和 40 年寒川町規則第 1 号）第 57 条の 3 第 3 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
スルガカード株式会社	(本社所在地) 東京都中央区日本橋室町 1 丁目 7 番 1 号 (事務所所在地) 静岡県沼津市大手町 5 丁目 6 番 7 号 ヌマヅスルガビル 3 階
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル N 棟 2 階
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリームゾンハウス

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）

3 指定した日

令和 6 年 4 月 1 日